

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8月14日

【会社名】 株式会社インバウンドプラットフォーム

【英訳名】 Inbound Platform Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 王 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目14番 5号

【電話番号】 03-3437-3129（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 原 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目14番 5号

【電話番号】 03-3437-3129（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 原 隆之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	371,280,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,019,520,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	220,320,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集249,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し688,800株(引受人の買取引受による売出し566,400株・オーバーアロットメントによる売出し122,400株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年8月10日開催の取締役会において決議したため、また、第3四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく三優監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

第5 経理の状況

1 財務諸表等

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については___ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	249,600(注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1 单元当たりの単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 2023年 7 月27日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2023年 8 月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	249,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1 单元当たりの単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 2023年 7 月27日開催の取締役会決議によっております。

2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(注) 2 . の全文削除及び 3 . の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2023年8月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年8月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	249,600	371,280,000	200,928,000
計(総発行株式)	249,600	371,280,000	200,928,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,750円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は436,800,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年8月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年8月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,487.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	249,600	371,280,000	206,668,800
計(総発行株式)	249,600	371,280,000	206,668,800

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年7月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,750円～1,850円)の平均価格(1,800円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は449,280,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2023年 8 月23日(水) 至 2023年 8 月28日(月)	未定 (注) 4 .	2023年 8 月29日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年 8 月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年 8 月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年 8 月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年 8 月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年 7 月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年 8 月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2023年 8 月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2023年 8 月15日から2023年 8 月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,487.50	未定 (注) 3 .	100	自 2023年 8月23日(水) 至 2023年 8月28日(月)	未定 (注) 4 .	2023年 8月29日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,750円以上1,850円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年 8月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,487.50円)及び2023年 8月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年 7月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年 8月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2023年 8月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、2023年 8月15日から2023年 8月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,487.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年8月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		249,600	

(注) 1. 2023年8月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年8月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	249,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年8月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		249,600	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2023年8月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
401,856,000	8,100,000	393,756,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,750円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
413,337,600	8,100,000	405,237,600

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,750円~1,850円)の平均価格(1,800円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額393,756千円については、主にWi-Fi事業における顧客獲得のための広告宣伝費、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費、事業領域及び収益拡大のためのシステム開発に係る人件費及び外注費として充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

広告宣伝費

主にWi-Fi事業における顧客獲得のための広告宣伝費として19,012千円（2024年9月期に19,012千円）、認知度向上のためのブランディング広告等に要する広告宣伝費として144,000千円（2024年9月期に48,000千円、2025年9月期に96,000千円）を充当する予定です。

システム開発に係る人件費及び外注費

主にWi-Fi事業及びライフメディアテック事業の販売管理システム等の新規システム開発を推進することが、将来的な事業領域及び収益拡大のために必要不可欠なものであると考えております。当該システム開発に係る人件費及び外注費として230,744千円（2024年9月期に114,622千円、2025年9月期に116,122千円）を充当する予定です。

また、上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針であります。現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額405,237千円については、主にWi-Fi事業における顧客獲得のための広告宣伝費、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費、事業領域及び収益拡大のためのシステム開発に係る人件費及び外注費として充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

広告宣伝費

主にWi-Fi事業における顧客獲得のための広告宣伝費として30,493千円（2024年9月期に30,493千円）、認知度向上のためのブランディング広告等に要する広告宣伝費として144,000千円（2024年9月期に48,000千円、2025年9月期に96,000千円）を充当する予定です。

システム開発に係る人件費及び外注費

主にWi-Fi事業及びライフメディアテック事業の販売管理システム等の新規システム開発を推進することが、将来的な事業領域及び収益拡大のために必要不可欠なものであると考えております。当該システム開発に係る人件費及び外注費として230,744千円（2024年9月期に114,622千円、2025年9月期に116,122千円）を充当する予定です。

また、上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針であります。現時点で具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2023年8月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	566,400	991,200,000	東京都港区愛宕二丁目5番1号 株式会社エアトリ 566,400株
計(総売出株式)		566,400	991,200,000	

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,750円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年8月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	566,400	1,019,520,000	東京都港区愛宕二丁目5番1号 株式会社エアトリ 566,400株
計(総売出株式)		566,400	1,019,520,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件（1,750円～1,850円）の平均価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	122,400	<u>214,200,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 122,400株
計(総売出株式)		122,400	<u>214,200,000</u>	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,750円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	122,400	<u>220,320,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 122,400株
計(総売出株式)		122,400	<u>220,320,000</u>	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,750円~1,850円)の平均価格(1,800円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

(訂正前)

(省略)

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年から続く物価高や円安により国内消費の回復に遅れも見られる中、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束又は沈静化により日本国内でも訪日外国人客数が急増するなどインバウンド需要の急回復が顕著であります。

このような状況において、当第2四半期累計期間は、売上高867,316千円、営業利益131,851千円となりました。そして、受取補償金1,206千円、為替差益166千円などを営業外収益に、支払利息524千円を営業外費用に計上したことにより経常利益132,760千円、法人税等41,054千円計上したことにより四半期純利益91,706千円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. Wi-Fi事業

当事業においては、コロナ禍におけるテレワークの環境整備を背景とした通信需要が継続する中、インバウンド、アウトバウンドの需要が回復してきております。以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は721,041千円、セグメント利益は124,283千円となりました。

b. ライフメディアテック事業

当事業においては、日本在住外国人への海外渡航関連情報等の提供や関連サポート等業務に続き、前事業年度に空港送迎の取次サービスを開始し、好調に推移いたしました。以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は118,118千円、セグメント利益は15,701千円となりました。

c. キャンピングカー事業

当事業においては、アウトバウンド（アメリカでキャンピングカーを借りる方への予約手配事業）と国内レンタカー（日本国内でキャンピングカーを自社保有し訪日旅行者及び日本人顧客への貸出事業）を展開しております。当事業年度に入ってから、インバウンドとアウトバウンドの需要が徐々に回復しております。以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は27,193千円、セグメント損失は8,133千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第8期第3四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年から続く物価高や円安により国内消費の回復に遅れも見られる中、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束又は沈静化により日本国内でも訪日外国人客数が急増するなどインバウンド需要の回復が顕著であります。

このような状況において、当社は2021年6月に事業領域を再整理し、ライフメディアテック事業を新設したことで、Wi-Fi事業の顧客基盤やノウハウを生かしつつ、日本在住外国人の生活シーンの利便性向上やさらなる収益機会の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間は、売上高1,519,360千円、営業利益264,972千円、経常利益324,794千円、四半期純利益222,537千円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. Wi-Fi事業

当事業においては、コロナ禍におけるテレワークの環境整備を背景とした通信需要が継続する中、インバウンド、アウトバウンドの需要が回復してきております。以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,306,443千円、セグメント利益は255,318千円となりました。

b. ライフメディアテック事業

当事業においては、日本在住外国人への海外渡航関連情報等の提供や関連手続サポート等業務に続き、前事業年度に空港送迎の取次サービスを開始し、好調に推移いたしました。以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は165,549千円、セグメント利益は20,868千円となりました。

c. キャンピングカー事業

当事業においては、アウトバウンド（アメリカでキャンピングカーを借りる方への予約手配事業）と国内レンタカー（日本国内でキャンピングカーを自社保有し訪日旅行者および日本人顧客への貸出事業）を展開しております。当事業年度に入ってから、インバウンドとアウトバウンドの需要が徐々に回復しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は45,785千円、セグメント損失は11,215千円となりました。

b 財政状態の状況
(訂正前)
(省略)

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は677,198千円（前事業年度末に比べ107,068千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金87,107千円増加、売掛金19,578千円増加によるものであります。固定資産は548,467千円（前事業年度末に比べ199,244千円増加）となりました。これは主に、有形固定資産148,759千円増加、ソフトウェア39,597千円増加などによるものであります。これらの結果、総資産は1,225,666千円（前事業年度末に比べ306,313千円増加）となりました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は524,141千円（前事業年度末に比べ241,279千円増加）となりました。これは主に、契約負債94,697千円増加、その他流動負債70,061千円増加、未払法人税等41,924千円増加などによるものであります。固定負債は244,976千円（前事業年度末に比べ26,672千円減少）となりました。これは長期借入金30,426千円減少、その他固定負債3,754千円増加によるものであります。これらの結果、負債合計は769,117千円（前事業年度末に比べ214,607千円増加）となりました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は456,548千円（前事業年度末に比べ91,706千円増加）となりました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が同額増加したことによるものであります。

(訂正後)
(省略)

第8期第3四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年6月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は771,980千円（前事業年度末に比べ201,850千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金181,187千円増加、売掛金14,419千円増加によるものであります。固定資産は561,149千円（前事業年度末に比べ211,926千円増加）となりました。これは主に、有形固定資産130,356千円増加、ソフトウェア30,441千円増加などによるものであります。これらの結果、総資産は1,333,130千円（前事業年度末に比べ413,777千円増加）となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は515,988千円（前事業年度末に比べ233,125千円増加）となりました。これは主に、契約負債81,811千円増加、その他流動負債25,821千円増加、未払法人税等99,361千円増加などによるものであります。固定負債は229,763千円（前事業年度末に比べ41,885千円減少）となりました。これは長期借入金45,639千円減少、その他固定負債3,754千円増加によるものであります。これらの結果、負債合計は745,751千円（前事業年度末に比べ191,240千円増加）となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は587,379千円（前事業年度末に比べ222,537千円増加）となりました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が同額増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、608,553千円となりました。
当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、282,939千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益132,760千円、契約負債の増加額94,697千円、買掛金の増加額29,406千円、売掛金の増加額19,578千円、法人税等の支払額675千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、170,596千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出102,963千円、無形固定資産の取得による支出55,692千円、差入保証金の差入による支出12,060千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は、25,236千円となりました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

(訂正後)

(省略)

生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

(省略)

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
Wi-Fi事業	707,800	14.4
ライフメディアテック事業	386,049	38.1
キャンピングカー事業	40,962	9.7
その他	3,990	59.4
合計	1,138,803	20.4

(注) 1. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるものであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第6期事業年度		第7期事業年度		第8期第2四半期累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マヤシステム	98,637	10.4	82,077	7.2	34,528	3.9

(訂正後)

(省略)

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
Wi-Fi事業	707,800	14.4
ライフメディアテック事業	386,049	38.1
キャンピングカー事業	40,962	9.7
その他	3,990	59.4
合計	1,138,803	20.4

(注) 1. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるものであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	第6期事業年度		第7期事業年度		第8期第3四半期累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マヤシステム	98,637	10.4	82,077	7.2	46,690	3.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(訂正前)

(省略)

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

（売上高）

当第2四半期累計期間の売上高は、前年同四半期に比べて332,948千円増加し、867,316千円（前年同四半期比62.3%増）となりました。これは主に、訪日外国人向け、海外渡航向けのWi-Fiレンタルサービスの売上高が伸長したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間の売上原価は、前年同四半期に比べて191,877千円増加し、366,126千円（同110.1%増）となりました。これは主に、海外渡航向けのWi-Fiの通信仕入れが増加したことによるものであります。

その結果、売上総利益は前年同四半期に比べて141,071千円増加し、501,189千円（同39.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、前年同四半期に比べて103,868千円増加し、369,338千円（同39.1%増）となりました。これは主に、広告宣伝費が増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて37,203千円増加し、131,851千円（同39.3%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第2四半期累計期間の営業外収益は、前年同四半期に比べて1,212千円減少し、1,434千円（同45.8%減）となりました。これは主に、前年同四半期にIT導入補助金、観光支援事業補助金を受け取っていたものが、当第2四半期累計期間はなくなったことによるものであります。

営業外費用は、760千円減少し、524千円（同59.1%減）となりました。これは主に、円高により為替差損を計上したことによります。

その結果、経常利益は前年同四半期に比べて36,751千円増加し、132,760千円（同38.2%増）となりました。

（特別利益、特別損失、税金前四半期純利益）

特別利益は、当第2四半期累計期間は計上していません。

特別損失は、当第2四半期累計期間は計上していません。

その結果、税引前四半期純利益は前年同四半期に比べて36,751千円増加し、132,760千円（同38.2%増）となりました。

（法人税等、四半期純利益）

法人税等は、前年同四半期に比べて11,561千円増加し、41,054千円となりました。その結果、四半期純利益は前年同四半期に比べて25,190千円増加し、91,706千円（同37.8%増）となりました。

(訂正後)

(省略)

第8期第3四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年6月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期に比べて690,432千円増加し、1,519,360千円（前年同四半期比83.3%増）となりました。これは主に、訪日外国人向け、海外渡航向けのWi-Fiレンタルサービスの売上高が伸長したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期累計期間の売上原価は、前年同四半期に比べて352,986千円増加し、632,163千円（同126.4%増）となりました。これは主に、海外渡航向けのWi-Fiの通信仕入れが増加したことによるものであります。

その結果、売上総利益は前年同四半期に比べて337,446千円増加し、887,197千円（同61.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、前年同四半期に比べて193,071千円増加し、622,224千

円（同45.0%増）となりました。これは主に、広告宣伝費が増加したことによるものであります。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて144,375千円増加し、264,972千円（同119.7%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第3四半期累計期間の営業外収益は、前年同四半期に比べて59,951千円増加し、62,828千円（同2,083.8%増）となりました。これは主に、補助金収入を計上したことによります。

営業外費用は、595千円増加し、3,006千円（同24.7%増）となりました。これは主に、上場関連費用を計上したことによります。

その結果、経常利益は前年同四半期に比べて203,731千円増加し、324,794千円（同168.3%増）となりました。

（特別利益、特別損失、税引前四半期純利益）

特別利益は、当第3四半期累計期間は計上していません。

特別損失は、当第3四半期累計期間は計上していません。

その結果、税引前四半期純利益は前年同四半期に比べて203,731千円増加し、324,794千円（同168.3%増）となりました。

（法人税等、四半期純利益）

法人税等は、前年同四半期に比べて65,067千円増加し、102,257千円（同175.0%増）となりました。その結果、四半期純利益は前年同四半期に比べて138,663千円増加し、222,537千円（同165.3%増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当第2四半期累計期間において実施した設備投資の総額は179,769千円で、主な投資はWi-Fi事業における端末の取得164,277千円、管理部における本社ビル増床工事の取得10,103千円、管理部におけるPCの取得5,389千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(訂正後)

(省略)

第8期第3四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年6月30日）

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は189,303千円で、主な投資はWi-Fi事業における端末の取得171,056千円、管理部における本社ビル増床工事の取得11,983千円、管理部におけるPCの取得6,263千円となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
			建物	車両運搬具	工具器具備品	レンタル資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		合計	
本社(東京都港区)	全社(共通)	本社機能	34,261		2,684			576		37,522	17 (-)
	Wi-Fi事業	端末設備				24,371	36,318	41,007	101,697		11 (9)
	ライフメディアアテック事業	取次業務設備					42,292	9,875	52,168		10 (10)
船橋営業所(千葉県船橋市)	キャンピングカー事業	配車業務設備	1,543	4,557	520	119,057			125,678		3 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー等)の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。

(訂正後)

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
			建物	車両運搬具	工具器具備品	レンタル資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		合計	
本社(東京都港区)	全社(共通)	本社機能	34,261		2,684			576		37,522	17 (-)
	Wi-Fi事業	端末設備				24,371	36,318	41,007	101,697		11 (9)
	ライフメディアアテック事業	取次業務設備					42,292	9,875	52,168		10 (10)
船橋営業所(千葉県船橋市)	キャンピングカー事業	配車業務設備	1,543	4,557	520	119,057			125,678		3 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー等)の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
			建物	車両運搬具	工具器具備品	レンタル資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		合計	
本社(東京都港区)	全社(共通)	本社機能	43,320	—	7,856	—	350	—	51,527		20 (0)
	Wi-Fi事業	端末設備	—	—	—	144,014	54,704	80,059	278,778		31 (11)
	ライフメディアアテック事業	取次業務設備	—	—	—	—	54,574	—	54,574		17 (5)
船橋営業所(千葉県船橋市)	キャンピングカー事業	配車業務設備	1,464	4,324	493	115,879	—	—	122,161		4 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー等)の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,126,400	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,126,400		

- (注) 1. 2023年5月18日開催の取締役会決議により、2023年6月18日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は3,122,492株増加し、発行済株式総数は3,126,400株となっております。
2. 2023年5月18日開催の株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2023年5月18日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。ただし、単元株制度の効力発生は、2023年6月18日としております。
3. 発行済株式のうち、21株は、現物出資（株式 29百万円）によるものであります。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,126,400	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,126,400		

- (注) 1. 2023年5月18日開催の取締役会決議により、2023年6月18日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数は3,122,492株増加し、発行済株式総数は3,126,400株となっております。
2. 2023年5月18日開催の株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2023年5月18日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。ただし、単元株制度の効力発生は、2023年6月18日としております。
3. 発行済株式のうち、16,800株は、現物出資（株式 29百万円）によるものであります。

第5 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）の四半期財務諸表について、三優監査法人の四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）の四半期財務諸表について、三優監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		608,553
売掛金		44,932
貯蔵品		4,248
その他		19,593
貸倒引当金		129
流動資産合計		677,198
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産（純額）	¹	279,420
その他（純額）	¹	56,336
有形固定資産合計		335,756
無形固定資産		
ソフトウェア		118,785
その他		50,088
無形固定資産合計		168,873
投資その他の資産		43,837
固定資産合計		548,467
資産合計		1,225,666
負債の部		
流動負債		
買掛金		98,614
契約負債		171,219
1年内返済予定の長期借入金		60,852
未払法人税等		45,214
その他		148,240
流動負債合計		524,141
固定負債		
長期借入金		234,922
その他		10,054
固定負債合計		244,976
負債合計		769,117
純資産の部		
株主資本		
資本金		121,315
資本剰余金		280,815
利益剰余金		54,417
株主資本合計		456,548
純資産合計		456,548
負債純資産合計		1,225,666

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	702,633
売掛金	39,773
貯蔵品	5,715
その他	23,987
貸倒引当金	129
流動資産合計	771,980
固定資産	
有形固定資産	
レンタル資産（純額）	259,893
その他（純額）	57,459
有形固定資産合計	317,353
無形固定資産	
ソフトウェア	109,629
その他	80,059
無形固定資産合計	189,688
投資その他の資産	54,107
固定資産合計	561,149
資産合計	1,333,130

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	90,148
契約負債	158,334
1年内返済予定の長期借入金	60,852
未払法人税等	102,652
その他	104,000
流動負債合計	515,988
固定負債	
長期借入金	219,709
その他	10,054
固定負債合計	229,763
負債合計	745,751
純資産の部	
株主資本	
資本金	121,315
資本剰余金	280,815
利益剰余金	185,247
株主資本合計	587,379
純資産合計	587,379
負債純資産合計	1,333,130

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	867,316
売上原価	366,126
売上総利益	501,189
販売費及び一般管理費	¹ 369,338
営業利益	131,851
営業外収益	
受取補償金	1,206
その他	228
営業外収益合計	1,434
営業外費用	
支払利息	524
営業外費用合計	524
経常利益	132,760
税引前四半期純利益	132,760
法人税等	41,054
四半期純利益	91,706

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,519,360
売上原価	632,163
売上総利益	887,197
販売費及び一般管理費	622,224
営業利益	264,972
営業外収益	
補助金収入	60,000
受取補償金	2,767
その他	61
営業外収益合計	62,828
営業外費用	
支払利息	755
為替差損	152
上場関連費用	2,098
営業外費用合計	3,006
経常利益	324,794
税引前四半期純利益	324,794
法人税等	102,257
四半期純利益	222,537

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	132,760
減価償却費	47,900
受取利息及び受取配当金	2
補助金収入	56
受取補償金	1,206
支払利息	524
売掛金の増減額（は増加）	19,578
前払費用の増減額（は増加）	54
貯蔵品の増減額（は増加）	36
買掛金の増減額（は減少）	29,406
契約負債の増減額（は減少）	94,697
預り金の増減額（は減少）	3,733
未払費用の増減額（は減少）	4,008
未払金の増減額（は減少）	1,784
その他	3,879
小計	282,534
利息及び配当金の受取額	2
利息及び配当金の支払額	524
補助金の受取額	56
補償金の受取額	1,206
法人税等の還付額	338
法人税等の支払額	675
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	102,963
無形固定資産の取得による支出	55,692
敷金の回収による収入	120
差入保証金の差入による支出	12,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	25,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,107
現金及び現金同等物の期首残高	521,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 608,553

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(四半期貸借対照表関係)

第8期第2四半期会計期間(2023年3月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	156,297千円

(四半期損益計算書関係)

第8期第2四半期累計期間(自2022年10月1日至2023年3月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
給料手当	103,617千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期第2四半期累計期間(自2022年10月1日至2023年3月31日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
現金及び預金勘定	608,553千円
現金及び現金同等物	608,553千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第8期第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	Wi-Fi事業	ライフメ ディアテッ ク事業	キャンピン グカー事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	6,124	98,399	2,385	106,909	962	107,872
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	714,916	19,719	24,807	759,444		759,444
顧客との契約から生じる収益	721,041	118,118	27,193	866,354	962	867,316
外部顧客への売上高	721,041	118,118	27,193	866,354	962	867,316
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	721,041	118,118	27,193	866,354	962	867,316
セグメント利益又は損失 ()	124,283	15,701	8,133	131,851	-	131,851

(注) 1. 「その他」の区分は収益を獲得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第8期第2四半期累計期間（自2022年10月1日 至2023年3月31日）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	29.33円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	91,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,706
普通株式の期中平均株式数(株)	3,126,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2023年6月17日を基準日として株式1株につき800株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は2023年5月18日開催の取締役会において株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額引き下げにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることができるようにするためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の割合

2023年6月17日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式の所有株式1株につき800株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	3,908株
今回の分割により増加する株式数	3,122,492株
株式分割後の発行済株式総数	3,126,400株
株式分割後の発行可能株式総数	12,505,600株

(3) 株式分割の日程

基準公告日	2023年6月2日（金）
基準日	2023年6月17日（土）
効力発生日	2023年6月18日（日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、（1株当たり情報）に記載しております。

(訂正後)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期第3四半期累計期間（自2022年10月1日 至2023年6月30日）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	84,993千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第8期第3四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	Wi-Fi事業	ライフメ ディアテッ ク事業	キャンピン グカー事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	10,680	130,303	3,634	144,617	1,582	146,200
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,295,763	35,245	42,151	1,373,160		1,373,160
顧客との契約から生じる収益	1,306,443	165,549	45,785	1,517,778	1,582	1,519,360
外部顧客への売上高	1,306,443	165,549	45,785	1,517,778	1,582	1,519,360
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,306,443	165,549	45,785	1,517,778	1,582	1,519,360
セグメント利益又は損失 ()	255,318	20,868	11,215	264,972	-	264,972

(注) 1. 「その他」の区分は収益を獲得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第8期第3四半期累計期間（自2022年10月1日 至2023年6月30日）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	71円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	222,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	222,537
普通株式の期中平均株式数(株)	3,126,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2023年6月17日を基準日として2023年6月18日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2023年7月27日に株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2023年8月30日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場する予定です。この株式上場にあたり、2023年7月27日の取締役会において、次のとおり募集株式の発行について決議しました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 249,600株
(2) 発行価格	2023年8月22日に決定予定
(3) 資本組入額	会社計算規則第14条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、ます。
(4) 払込期日	2023年8月29日
(5) 募集方法	ブックビルディング方式による募集
(6) 資金の用途	主にWi-Fi事業における顧客獲得のための広告宣伝費、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費、事業領域及び収益拡大のためのシステム開発に係る人件費及び外注費として充当する予定であります。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エアトリ 注1	東京都港区愛宕二丁目5番1号	2,936,000	85.43
(略)			
菅原 洋 注1、注3	東京都港区	53,000 (5,600)	1.38 (0.16)
(略)			
計		3,436,800 (310,400)	100 (9.03)

(略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エアトリ 注1	東京都港区愛宕二丁目5番1号	2,936,000	85.43
(略)			
菅原 洋 注1、注3	東京都港区	53,000 (5,600)	1.54 (0.16)
(略)			
計		3,436,800 (310,400)	100 (9.03)

(略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 9日

株式会社インバウンドプラットフォーム
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野村 聡

指定社員
業務執行社員

公認会計士 米林 喜一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドプラットフォームの2022年10月1日から2023年9月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インバウンドプラットフォームの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。